

新型コロナウイルス感染症

ワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症ワクチンは、新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできるだけ減らし、結果として感染症のまん延を防止する事が期待されています。

接種が受けられる時期

最初は医療従事者、その後高齢者、基礎疾患を有する方などの順に接種を進めていく見込みです。なお、高齢者への接種の開始は早くても4月1日以降になる見込みです。

接種手続き

接種の時期より前に「接種券」が届きます。接種の手続きについては詳細が決まり次第、市のホームページや来月市報でご案内いたします。
ワクチン接種の際には、市より郵送される「接種券」、「予診票」と「本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)」を必ずご持参ください。

接種場所

原則として、住民票のある市町村で接種します。
市が設置する接種会場や市内の医療機関での接種を予定しています。具体的な場所は、決まり次第お知らせいたします。市の広報(ホームページやSNS、市報等)でご確認ください。

接種回数

同じ種類のワクチンを一定の間隔をあけて、2回接種する見込みです。

費用 無料



接種を受ける際の同意

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、強制ではありません。しっかり情報提供を行ったうえで、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただきます。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

予防接種法に基づく救済

ワクチン接種による健康被害が生じたと認定された場合には、予防接種法に基づく救済が受けられます。

※ワクチン接種は、希望する場合のみ受けられます。一人ひとりが病気を予防する効果と副反応のリスクなどを理解したうえで接種する必要があります。下記のホームページなどで新型コロナワクチンに関する最新情報を随時更新していきますので、ご確認くださいませようお願いします。

症状がないからと、油断せず、感染しない！感染させない！

新型コロナウイルス感染症
ワクチン接種に関する
ご相談・お問い合わせ・予約受付

相談予約コールセンター

☎050-5526-1940

(※3月22日月より開設予定です)

宜野湾市健康増進課

☎098-898-5583



厚生労働省HP



宜野湾市HP